

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 8月 20日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

30年8月29日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年8月29日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

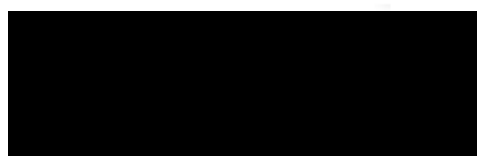
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年9月26日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

○氏名は、本人が自署すること。

○上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。

○指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

30年9月19日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名

私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年8月24日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の評議員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

○氏名は、本人が自署すること。

○上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。

○指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

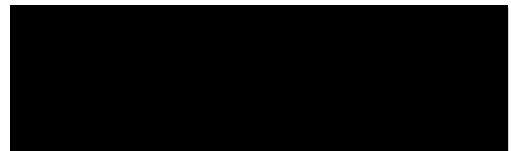
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月13日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成30年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記中告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月13日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成30年1月1日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。



(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月25日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

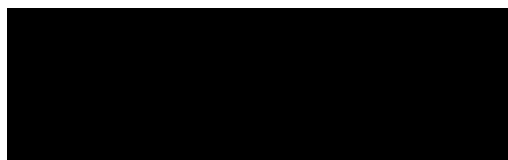
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月25日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

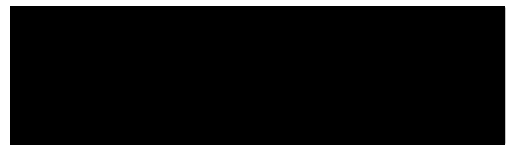
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月25日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月25日

一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

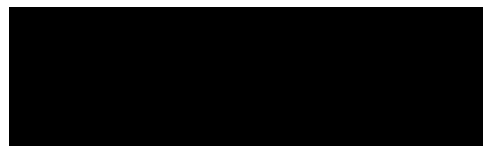
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 25日

一般財団法人 民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人 民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。

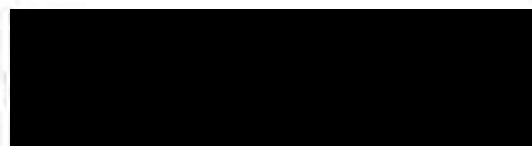
(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月25日

一般財団法人 民都大阪休眠預金等活用団体 殿

氏名



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人 民都大阪休眠預金等活用団体の職員として、平成31年1月1日から就任することを承諾します。